

希望郷いわて国体セーリング競技リハーサル大会

高松宮妃記念杯第 61 回全日本実業団ヨット選手権大会

第 17 回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会

2015 年全日本セーリング選手権大会

## 帆 走 指 示 書



## 1 適用規則

- 1.1 2013-2016 セーリング競技規則（以下「規則」という。）に定義された規則を適用する。  
ただし、これらの規則等のうち、この帆走指示書によって変更されたものを除く。
- 1.2 付則 P1 の「セール番号」を「識別番号又はセール番号」に置き換え、付則 P を適用する。
- 1.3 国際スナイプ級については、規則 41 に以下を追加して適用する。  
「艇は、同一チームの他の艇から情報授受を含む援助を受けることができる。」
- 1.4 国際スナイプ級については、規則 60.1 (b) に以下を追加して適用する。  
「艇は、同一チームの他の艇から受けた損傷または傷害にもとづく救済を求めることはできない。」
- 1.5 国際スナイプ級について、SCIRA クラス規則「国内選手権および国際選手権大会運営のための運営規則」は適用しない。
- 1.6 国体ウインドサーフィン級について、付則 B を適用する。ただし、規則 B5 中の規則 61 の変更及び B8 適用しない。

## 2 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部棟前に設置された公式掲示板に掲示する。

## 3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書（以下、「指示」という。）の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号  
予定時刻の 60 分前までに掲示する。
- 3.2 レースエリアの変更は、当該レースの「D 旗」掲揚までに掲示する。
- 3.3 レース日程の変更は、それが発効する前日の 19 時 00 分までに掲示する。

## 4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、木材港南防波堤付近に設置された信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響 1 声とともに掲揚される「D 旗」は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」  
ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。「D 旗」が「クラス  
旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。
- 4.3 指示 5.1 に示された個別のレースに対して、「回答旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の  
30 分前までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期さ  
れている。
- 4.4 Y 旗が陸上で掲揚された場合は、水上にいる間は常に規則 40 を適用する。この項は、第 4  
章前文を変更している。

## 5 競技日程

5.1 競技の日程は、以下のとおりとする。

月 日	予告信号 予定時刻		A海面		予告信号 予定時刻		B海面	
	10月10日 (土)	12:30	国際470級	第1レース	引続き	12:40	国体ウインドサーフィン級	第1レース
12:37		国際スナイプ級	第1レース	13:10		レーザー級	第1レース	
				13:17		レーザーラジアル級	第1レース	
引続き		国際470級	第2レース	引続き		国体ウインドサーフィン級	第2レース	
		国際スナイプ級	第2レース			レーザー級	第2レース	
						レーザーラジアル級	第2レース	
	14:30	セリングスピリット級	第1レース					
	14:37	国際420級	第1レース					
10月11日 (日)	9:30	国際470級	第3レース	引続き	10:00	国体ウインドサーフィン級	第3レース	
	9:37	国際スナイプ級	第3レース		10:30	レーザー級	第3レース	
					10:37	レーザーラジアル級	第3レース	
	10:30	セリングスピリット級	第2レース	引続き				
	10:37	国際420級	第2レース					
	12:30	国際470級	第4レース	引続き	13:10	国体ウインドサーフィン級	第4レース	
	12:37	国際スナイプ級	第4レース		13:40	レーザー級	第4レース	
					13:47	レーザーラジアル級	第4レース	
		13:30	セリングスピリット級	第3レース	引続き			
	13:37	国際420級	第3レース					
	引続き	セリングスピリット級	第4レース					
		国際420級	第4レース					
10月12日 (月)	9:30	国際470級	第5レース	引続き	9:40	国体ウインドサーフィン級	第5レース	
	9:37	国際スナイプ級	第5レース		10:10	レーザー級	第5レース	
	9:50	セリングスピリット級	第5レース		10:17	レーザーラジアル級	第5レース	
	9:57	国際420級	第5レース					

(1) 各海面の引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

(2) 国体ウインドサーフィン級(成年男女)、国際420級(少年男女)、レーザーラジアル級(成年女子、少年男女)は、それぞれの種目において、全種別が同時スタートを実施する。

(3) 天候等の事情により競技日程及びレース海面は、レース委員会において変更することがある。

5.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

5.3 10月12日は、11:30を超えて予告信号を発しない。

## 6 クラス旗

クラス旗は、以下のとおりとする。

競 技 種 目	クラス旗	旗色
国際470級	470級旗	白地に青記章
国際スナイプ級	国際スナイプ級旗	白地に赤記章
セーリングスピリッツ級	セーリングスピリッツ級旗	白地に黒記章
国際420級	420級旗	白地に青記章
レーザー級	レーザー級旗	白地に赤記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級旗	黄色地に赤記章
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級旗	白地に青記章

## 7 レースエリア

- 7.1 宮古市宮古湾の「添付資料1」に示す海面に、A、Bの2海面を設定する。
- 7.2 「添付資料1」どおりのレースエリアにならなくても、艇からの救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

## 8 コース

- 8.1 「添付資料2」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

## 9 マーク

- 9.1 A海面 マーク1、4s および4pは、黄色の円柱形ブイとする。  
マーク2、3s および3pは、緑色の円柱形ブイとする。  
B海面 マーク1、4s および4pはオレンジ色の三角錐形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端となるレース委員会信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは、フィニッシュ・ラインの両端にあるレース委員会艇とする。
- 9.4 指示12に従い、コースの次のレグの変更により新しいマークを用いる場合には、A海面ではピンク色の円柱形ブイ、B海面では赤色の三角錐形ブイを使用する。その後、再び新しいマークに置き換える場合は、元のマークを使用する。

## 10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね50m以内のプレ・スタートサイドとコースサイドから離れていなければならない。
- 10.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは規則A4を変更している。

- 10.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためレース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および29.2を変更している。
- 10.5 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートもしくは再レース、またはスタート信号前に延期もしくは中止された場合には、失格とはされない。これは規則26を変更している。この規則が適用される場合には規則29.1は適用されない。これは規則29.1を変更している。U旗による失格の得点は「UFD」と記録される。これは規則A11を変更している。

## 11 規則 30.3 適用に伴う掲示

規則30.3の「セール番号」を「識別番号」に置き換える。

## 12 コースの次のレグの変更

- 12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（または、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに「元のマーク」を除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは「元のマーク」で置き換える。

## 13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールまたはマストの間とする。

## 14 タイム・リミット

規則30.3および指示10.5に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュした後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則35、A4およびA5を変更している。

## 15 スタート後の短縮または中止

- 15.1 レース委員会は規則32に基づく理由によるコースの短縮またはレースの中止のほか、スタート後、概ね30分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合および最初のマークまでに競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した場合、レースを中止することができる。また、スタート後、概ね60分以内にレースが終了しそうな場合、レース委員会はコースを短縮またはレースを中止することができる。これは規則32.1を変更している。
- 15.2 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも、「N旗」「H旗の上にN旗」あるいは「A旗の上にN旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「N旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味は持た

ないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および 32.1 を変更している。

## 16 抗議と救済要求

- 16.1 抗議、救済要求および審問再開の要求は、「プロテスト委員会事務局」で入手できる用紙に記入の上、「プロテスト委員会事務局」に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 16.3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 16.4 指示 1.2に基づき、規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 16.5 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問は、プロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.6 各クラス規則、レース公示 12(9)、22、指示 4.2、10.2、18、20.1、22 および 23 の違反は艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 16.7 審問再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
  - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合、翌日の 9 時まで。
  - (b) 要求する当事者が大会最終日に判決を通告された場合、その通告から 15 分以内。  
これは規則 66 を変更している。
- 16.8 10 月 12 日のプロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から 15 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。
- 16.9 規則 70.5 及び日本セーリング連盟規程 4.3 に基づきプロテスト委員会の判決をもって最終とする。

## 17 競技の得点と順位

- 17.1 各競技種目は 1 回以上レースが完了すれば、その種目は成立とする。
- 17.2 各種目とも成立したレースが 3 レース以下の場合、艇の得点は全レースの合計得点として順位を決定する。4 レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外したレースの合計得点として順位を決定する。
- 17.3 同時にスタートした種目については、そのレース毎の順位で得点を計算し、個別種別毎での得点計算は行わない。
- 17.4 国際 4 7 0 級、国際スナイプ級、国際 4 2 0 級及びレーザージャギアル級の得点は、オープン参加の艇を含めて各レース一連の順位を決定し得点を与える。
- 17.5 国際スナイプ級のチームのシリーズ得点は、チームを構成する 2 艇のシリーズ得点の合計とし、合計得点が少ないチームを上位とする。1 艇チームの場合は、1 艇のシリーズ得点に 1 艇の DNC (参加艇数 + 1 点) のシリーズ得点を加算したものをそのチーム得点とする。
- 17.6 国際スナイプ級のチーム得点が同点の場合、構成する 2 艇のうち上位の 1 艇のシリーズの得点を比較し、上位のチームを上位とする。それでも同点がある場合は付則 A8 を適用してタ

イを解き、上位のチームを上位とする。

- 17.7 指示 18 の申告に関する手続に誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し、確定順位+3点の得点を与える。ただし、その艇は、「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点を与えられることはない。これは規則 63.1、規則 A4 および A5 を変更している。なお、引き続きレースが行われた場合には、指示 18.3 の手続の誤りについてはその直後のレースに、指示 18.4 の手続の誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。
- 17.8 参加艇数とは、当該クラスに参加が認められた艇の数とする。
- 17.9 掲示されたレースまたはシリーズの成績結果の中に誤りがあるとして訂正を要求するために、艇は「レース委員会事務局」に用意されている「得点照会申請書」に所定の事項を記入の上、「レース委員会事務局」に提出することができる。

## 18 申告

- 18.1 出艇および帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は「レース申告受付所」に用意される。
- 18.2 署名は艇の艇長が行わなければならないが、レース委員会が正当と認めた場合、その代理人でもよい。
- 18.3 出艇しようとする艇の艇長は、午前のレースの場合は 8:30 から、午後のレースの場合は 11:30 から、当該クラスの「D旗」掲揚 10 分後までに署名用紙に署名をしなければならない。引き続きレースが予定されている場合は、上記受付時間内に引き続き予定されているレースの分も併せて申告しなければならない。出艇申告をした艇で、当日の出艇を取り消す艇の艇長は、速やかに「レース申告受付所」で出艇申告の取消しをしなければならない。
- 18.4 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は当該種目のレース終了後(引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後)、またはレース委員会、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までに署名用紙に署名をしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- 18.5 レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合は、指示 18.3 に従い、再度出艇申告を行わなければならない。
- 18.6 リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、可能な場合にはリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに指示 18.4 の帰着申告を行ったうえ、「リタイア報告書」を「レース申告受付所」に提出しなければならない。

## 19 安全規定

- 19.1 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。
- 19.2 国際 470 級を除き、艇は自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。

## 20 装備の交換と計測のチェック

- 20.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。装備の交換

要請は、最初の妥当な機会に「計測・競艇部」で入手できる文書に記入のうえ、「計測・競艇部」に提出しなければならない。

- 20.2 艇、ボードまたは装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## 21 運営艇

- 21.1 運営艇の識別旗は、下記のとおりとする。

運 営 艇	識 別 旗
レース委員会	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会	赤地に白字「PROTEST」
救助艇	緑地に白字「RESCUE」
報道艇	白地に緑文字「MEDIA」
計測艇	白地に赤字「MEASUREMENT」

- 21.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 22 支援艇

- 22.1 各チームの支援艇は、「レース委員会事務局」で入手できる「支援艇許可申請書」に記入のうえ、10月9日（金）の9:00から10月10日（土）の11:00までに「レース委員会事務局」に提出し許可を受けることにより、10月9日（金）から12日（月）まで使用できる。

- 22.2 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を明確に掲揚しなければならない。「ピンク色旗」はレース委員会で用意され、大会終了後、返却しなければならない。

- 22.3 大会期間中は、リアスハーバー宮古内の指定場所に設置(係留)しなければならない。

- 22.4 支援艇の出艇および帰着申告は署名方式で行う。署名用紙は「レース申告受付所」に用意される。支援艇の出艇申告は、午前のレースの場合は8:30から、午後のレースの場合は12:00から受け付ける。なお、指示4に規定するいずれのクラスの「D旗」が掲揚されていない場合、支援艇もこれに従うものとする。支援艇の帰着申告は、その日の最終レースのレース終了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分までとする。

- 22.5 艇およびすべての運営艇の運航を妨げてはならない。また、最初にスタートするクラスの予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

- 22.6 引き続きレースが行われる場合、支援艇は、艇がフィニッシュしてから次の予告信号が発せられるまでの間、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物およびごみの授受支援を行うことができる。ただし、レース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。

- 22.7 天候等の状況によりレース委員会から各支援艇に対する救助要請を行う場合、レース委員会艇に「ピンク色旗」を掲揚する。この場合、指示22.5、22.4なお書きおよび22.6のただし書き以下は適用されない。この救助要請はレースエリア毎に掲揚され、クラス旗の上に掲



揚された場合は、そのクラスのみ当該信号が適用される。

- 22.8 指示 22 に違反するか、またはレース委員会艇の指示に従わない支援艇は、以後の出艇が許可されないほか、当該支援艇に関わるチームの艇は、レース委員会またはプロテスト委員会から抗議されることがある。

## 23 無線通信

- 23.1 緊急の場合を除き、艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。この制限は、携帯電話およびGPSにも適用する。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。
- 23.2 レース委員会に指定されたクラスの艇は、レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。端末機器は指示18.1で行われる出艇申告時に受け取り、帰着申告時に返却しなければならない。なお、クラスの指定は、毎朝7時30分までに公式掲示板に掲示する。

## 24 ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

## 25 賞

賞は、実施要項どおりとする。

## 26 責任の否認

本大会は、競技者が自分自身の責任（規則4「レースをすることの決定」参照。）において参加することが条件であることから、主催団体は、大会前、大会期間中、大会後に生じた物的損傷または身体傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

## 27 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。

## 28 帆走指示書に関する質問

帆走指示書に関する質問は、平成27年10月1日（木）まで文書で受け付ける。

質問の送り先は、次のとおりとし、質問についての回答は大会会場の公式掲示板に掲示する。

〈送付先〉 希望郷いわて国体宮古市実行委員会事務局

（宮古市教育委員会事務局 生涯学習課 いわて国体推進室）

〒027-0038 岩手県宮古市小山田2丁目1番1号 宮古市民総合体育館内

TEL : 0193-77-5117 FAX : 0193-77-5118

電子メールアドレス : 2016kokutai@city.miyako.iwate.jp

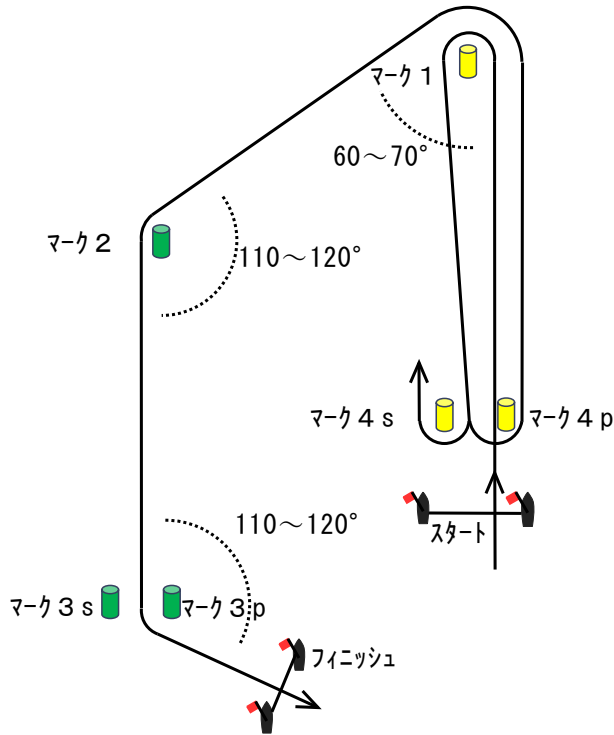
添付資料1 - レースエリア



添付資料 2 - コース

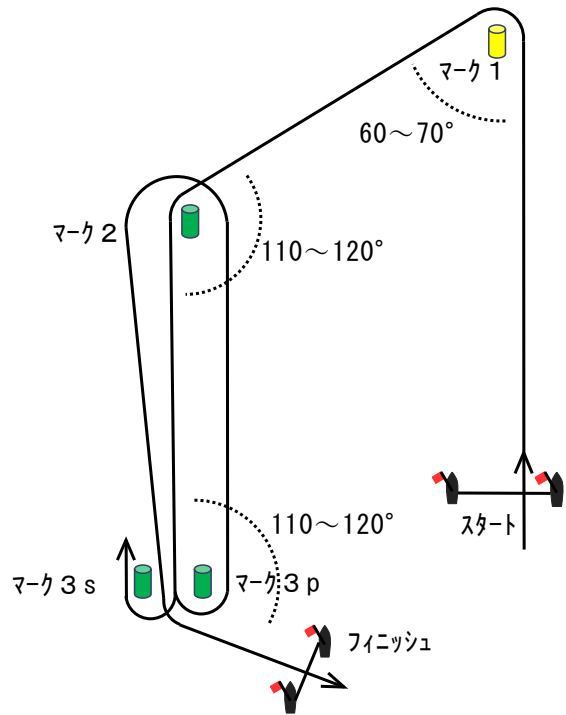
コース" I " トラペゾイド インナーループ

- I 2 : スタート-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ
- I 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ



コース" O " トラペゾイド アウターループ

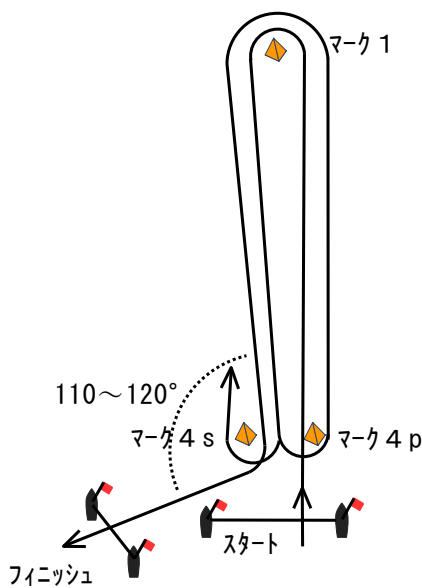
- O 2 : スタート-1-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ
- O 3 : スタート-1-2-3s/3p-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ



コース" L G "

上下・スターボード・フィニッシュ

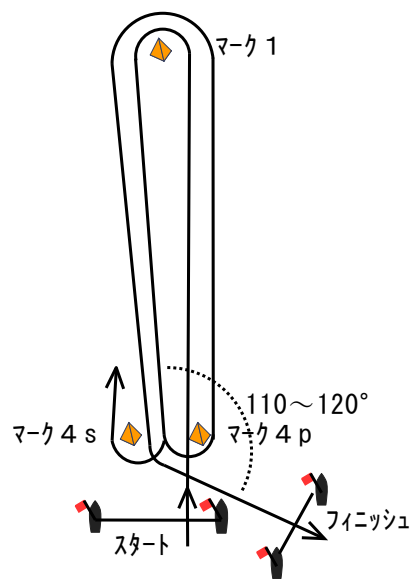
- L G 2 : スタート-1-4s/4p-1-4s-フィニッシュ
- L G 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-1-4s-フィニッシュ



コース" L R "

上下・ポートフィニッシュ

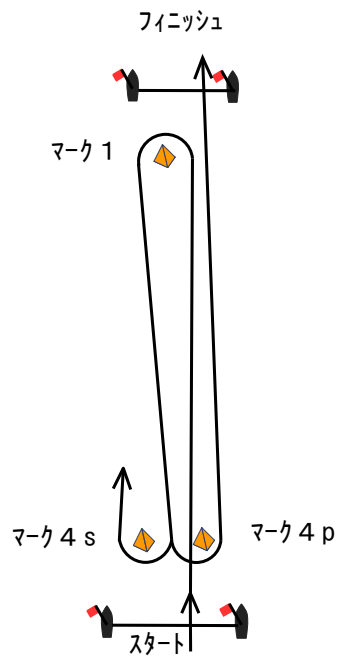
- L R 2 : スタート-1-4s/4p-1-4p-フィニッシュ
- L R 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-1-4p-フィニッシュ



コース“W” 上下・上フィニッシュ

W 2 : スタート-1-4s/4p-フィニッシュ

W 3 : スタート-1-4s/4p-1-4s/4p-フィニッシュ





サーモンくん



みやこちゃん

【宮古市PRキャラクター】